

### 3 主な農業関係融資制度の概要

#### (1) 農業経営改善関係資金

##### <趣旨>

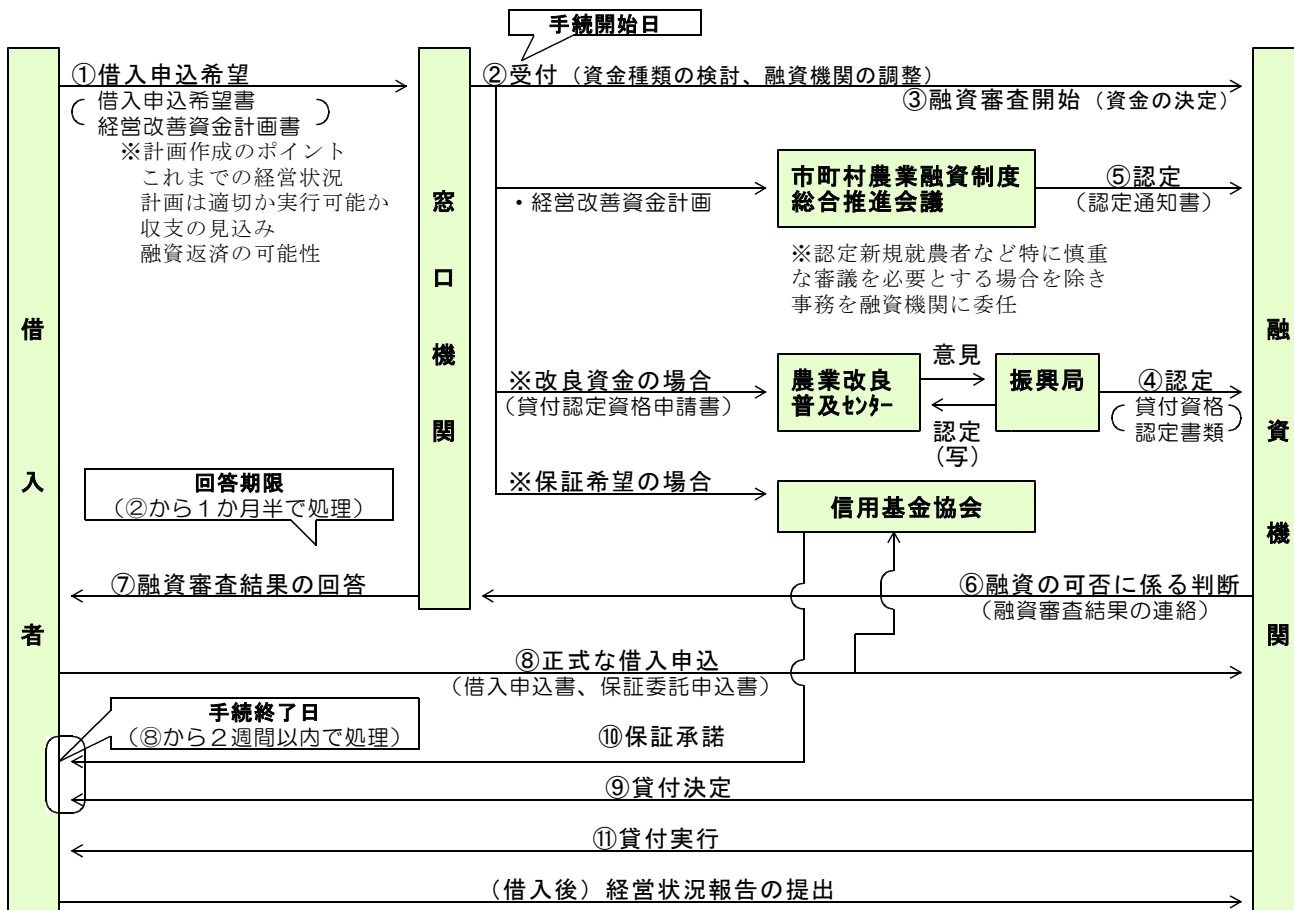
国は、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第105号）が目指す効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、経営意欲と能力のある農業の担い手が経営改善を図ろうとする場合に必要な長期資金が的確に供給されるよう、平成14年（2002年）に「農業経営改善関係資金基本要綱」を定めている。

##### <対象資金の概要>

農業経営改善関係資金は、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、経営体育成強化資金、農業改良資金、青年等就農資金の総称で、これらの借入手続・様式が統一化されている。

区分	経営改善のための一般的な長期資金（有利子）			特別の場合の長期資金（無利子）	
	農業近代化資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL）	経営体育成強化資金	農業改良資金	青年等就農資金
性格、資金使途	施設整備・経営改善に必要な長期運転資金等	償還期間、資金規模、資金使途の面で農協等民間金融機関で対応し難い場合		新作物、流通加工、新技術へのチャレンジ	認定新規就農者の経営開始を支援
対象者	認定農業者、認定新規就農者、その他担い手向け	認定農業者向け	認定新規就農者、その他担い手向け	その他担い手向け	認定新規就農者
融資機関	農協等民間金融機関	日本政策金融公庫			

##### <手続きの流れ（北海道農業経営改善資金取扱要領）>



## ＜クイック融資＞

企業経営診断手法(スコアリング手法)を活用し、担い手が営農活動に伴い緊急に必要とする小口資金について、最速1週間で無担保無保証人での融資の可否を判断

対象資金	貸付対象者	適用限度額
農業経営基盤強化資金（一部、対象外となる用途あり）	認定農業者（一定要件あり）	500万円
農業近代化資金	集落営農組織（一定要件あり）	

## ＜参考 農業近代化資金＞

### ■ 利子補給の内訳

(農協が農業者に貸し付ける場合)

基準金利	利子補給 (北海道) %	実質金利
%	%	%
1.95	1.25	0.70

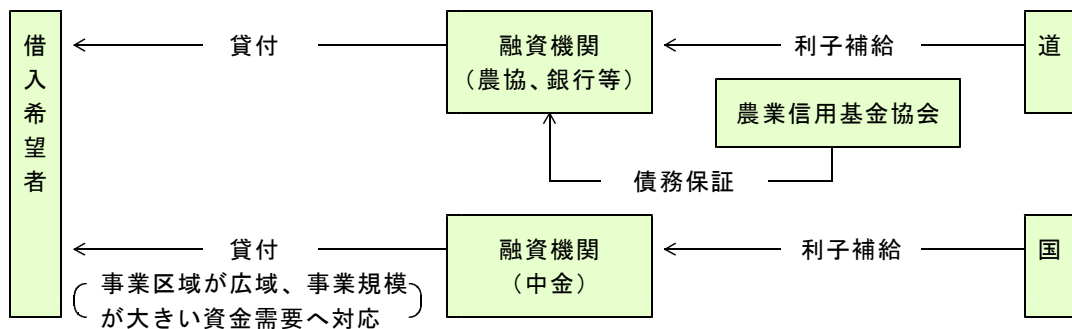
\* 令和5年7月20日現在。

(認定農業者の場合(国による金利負担軽減措置))

基準金利	利子補給 (長期協会) %	実質金利
%	%	%
1.95	償還期限15年以下0.00~0.40	0.30~0.70

※国による5年間の無利子化措置が講じられる場合がある。  
((公財)農林水産長期金融協会が国の補助を受けて実施。)

### ■ しくみ



## ＜参考 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)＞

### ■ 利子補給の内訳

貸付金利	利子補給 (長期協会) %	実質金利
%	%	%
0.30~0.70	0.30~0.70	0.00%

※国による5年間の無利子化措置が講じられる場合がある。  
((公財)農林水産長期金融協会が国の補助を受けて実施。)

\* 令和5年7月20日現在。「貸付金利」は償還期間等に応じて異なる。

### ■ しくみ

